

安全で快適な交通社会の実現のために展開された主な施策を集約。
半世紀以上にわたる交通警察の軌跡を次の時代の礎に!

『月刊交通』
臨時増刊号

交通局発足 **55** 周年記念

交通警察のあゆみ

■編集 道路交通研究会

●A5判 ●264頁 ●定価(本体1,000円+税)

ISBN978-4-8090-9780-5 C3065 ¥1000E



本書の特色

- ★警察庁交通局発足から今日までの55年間の主な施策を、交通安全対策、交通秩序の確立、交通規制、高速道路における安全対策等、運転者管理、ITSの推進と自動運転の実現に向けた取組(新規登載)の分野ごとに集約
- ★交通警察の軌跡がひと目で分かる、道路交通法改正の経緯(各改正について施行日を記載)、交通警察年表を掲載
- ★最新の交通指導取締り用車両・装備資機材を写真で紹介

はじめに (抜粋)

交通警察は、昭和40年代以降、道路交通法令の改正を伴う交通ルールの改善や運転免許制度の改革を行うとともに、交通安全施設の整備や国民の交通安全意識の高揚を図ることなどにより、これらの問題に取り組んできました。

また、近年、国内外において、自動運転に関する技術開発が進展しており、交通事故のない社会を実現するためには、交通安全の確保に資する先端技術の普及活用を促進していくことなどの更なる交通事故対策を講じる必要があります。

交通警察が取り組まなければならない問題はなお山積しておりますが、交通警察が過去の難局に対処し、これを切り開いてきた道をたどることは、新たな視点と感覚を養い、これから更に複雑多様化するであろう交通警察事象に的確に対処していく上で、必要不可欠なことです。

今後の交通警察行政を展開する上で、本書が一助となることができれば幸いです。

平成29年12月

道路交通研究会

目次

◇はじめに

◇交通警察小史

- 交通安全対策
 - ①交通安全教育・普及啓発活動
 - ②安全運転管理者制度
 - ③交通事故統計
 - ④交通安全を目的とする諸団体の活動
 - ⑤交通関連事業の指導
 - ⑥自転車利用者対策の推進
 - 新⑦被害者支援
 - 新⑧交通事故抑止に資する取締り・速度規制等の推進
 - 新⑨高齢運転者交通事故防止対策
 - 新⑩交通警察分野における国際協力
- 交通秩序の確立
 - ①交通指導取締り
 - ②交通事故事件捜査
 - ③暴走族対策

- ④交通指導取締り用車両・装備資機材
- 交通規制
 - ①総合的な交通規制
 - 新②交通規制の見直し等の推進
 - ③各種行事に伴う大規模な交通対策
 - ④交通安全施設等整備事業
 - ⑤交通管制センター
 - ⑥信号機
 - ⑦交通情報の提供
 - ⑧道路標識・道路標示
 - ⑨駐車対策
 - ⑩自動車の保管場所の確保対策
 - ⑪交通需要マネジメントの推進
 - ⑫環境問題への対応
 - 新⑬大規模災害に伴う交通対策
- 高速道路における安全対策等
 - ①高速道路の整備
 - ②高速道路交通警察隊の組織

新印は新規登載項目

- ③職権行使
- ④高速道路における安全対策
- 新⑤高規格の高速道路における速度規制見直しに関する提言
- 運転者管理
 - ①運転免許
 - ②運転免許試験
 - ③運転者教育
 - 新④運転適性相談
 - ⑤運転者管理システム
 - ⑥行政処分
 - ⑦自動車教習所
- 新○ITSの推進と自動運転の実現に向けた取組
 - 新①ITSの推進
 - 新②自動運転の実現に向けた取組
- ◇道路交通取締法及び道路交通法改正の経緯
- ◇交通警察年表

詳しい内容は、こちらまで!

東京法令

検索

<http://www.tokyo-horei.co.jp/>



東京法令出版

交通警察行政の変遷を機能的かつ詳細に解説!

ITSの推進と自動運転の実現に向けた取組

I ITSの推進

1 UTMSの開発・整備によるITSの推進

(1) ITSの概要

ITS (Intelligent Transport Systems: 高度道路交通システム) は、先端の情報通信技術を用いて、人と道路と車両を一体のシステムとして構築

「ITSの推進と自動運転の実現に向けた取組」の項目を新搭載!

表 自動運転レベルの定義 (SAEJ3016) の概要 (「官民ITS構想・ロードマップ2017」を基に作成)

レベル	概要	安全運転に係る監視、対応主体
運転者が全てあるいは一部の運転タスクを実施		
SAEレベル0 運転自動化なし	・ 運転者が全ての運転タスクを実施	運転者
SAEレベル1 運転支援	・ システムが前後・左右のいずれかの運転タスクを実施	運転者
SAEレベル2 部分運転自動化	・ システムが前後・左右の両方の運転タスクを実施	運転者
自動運転システムが全ての運転タスクを実施		
SAEレベル3 条件付運転自動化	・ システムが全ての運転タスクを実施 (限定領域内*) ・ 作動継続が困難な場合の運転者は、システムの介入要求等に対して、適切に応答することが期待される	システム (作動継続が困難な場合は運転者)
SAEレベル4 高度運転自動化	・ システムが全ての運転タスクを実施 (限定領域内*) ・ 作動継続が困難な場合、利用者が応答することは期待されない	システム
SAEレベル5 完全運転自動化	・ システムが全ての運転タスクを実施 (限定領域内*) ・ 作動継続が困難な場合、利用者が応答することは期待されない	システム

※ ここでの「領域」は、必ずしも地理的な領域に限らず、時間や天候などを含む。

これまでの施策に写真・図表を交えて記載

④ 交通指導取締り用車両・装備資機材

(1) 白バイ

現在の白バイ (平成20年～)
ホンダCB1300



(2) 交通指導取締り用警用パトカー

現在のパトカー (平成23年～)
トヨタクラウン



最新の車両・装備資機材を紹介

60 平成27年6月17日法律第40号の一部改正

(1) 高齢運転者対策の推進を図るための規定の整備

(平成29年3月12日から施行)

ア 臨時認知機能検査に関する規定の整備

公安委員会は、75歳以上の者が、認知機能が低下した場合に行われやすくなることとして政令で定める違反行為を、当該者に對し、臨時に認知機能検査(以下「臨時認知機能検査」という。)を行

免許及び準中型仮免許を与えないこととする。準中型免許を受けようとする者は、公安委員会が行うその受けようとする運転免許に係る自動車の運転に関する講習及び応急救護処置に関する講習を受けなければならないこととした。

「道路交通法改正の経緯」の各改正に施行日の表記を追加

交通事故捜査から交通安全・規制分野まで
交通警察業務に携わる全ての方のための
交通警察専門誌

月刊交通

◆編集 道路交通研究会 ◆A5判 ◆104頁 ◆定価(本体797円+税)

月刊交通2018年特集テーマ一覧(予定)

- | | |
|-----------------------------|-----------------------|
| 1月 交通警察の回顧と展望 | 7月 交通事故抑止に資する取締りの取組状況 |
| 2月 悪質・危険運転者対策の推進 | 8月 ゾーン30の推進について |
| 3月 交通事故分析 | 9月 地域の実情を踏まえた交通安全対策 |
| 4月 大規模警備事案に伴う適切な交通対策の推進について | 10月 自動運転の実現に向けた取組 |
| 5月 歩行者の安全を目指して | 11月 交通事故事件捜査 |
| 6月 高齢運転者対策の現状と今後について | 12月 道路交通法の一部改正について |

「月刊交通」臨時増刊号

交通安全講話事例集 II PART

—「交通の方法に関する教則」「交通安全教育指針」及び「道路交通法(平成29年施行)」の改正に対応—

◆編集 道路交通研究会 ◆A5判 ◆128頁 ◆定価(本体800円+税)
ISBN978-4-8090-9749-2 C3065 ¥800E

☆警察大学校での講義を基に、交通安全講話のモデルケースを多数収録!

☆テーマごとに、「安全講話の際の留意点」を掲載。話すべきポイントが明示されているため、交通安全業務に携わる方に最適!

申込書

「月刊交通」臨時増刊号 交通局発足55周年記念 交通警察のあゆみ 定価(本体1,000円+税) [コード98]		申込 部 (送付は実費、3部以上はサービス)
貴社の個人情報に関する下記取扱いに同意し、上記のとおり申し込みます。 平成 年 月 日		
お取扱者(自署)	(TEL - -)	
お届け先住所 〒		
団体名	部署名	<input type="checkbox"/> 公用 <input type="checkbox"/> 私用

個人情報の取扱いについて 東京法令出版株式会社 個人情報保護管理者 専務取締役
 ★お客様の個人情報、契約の履行及び関連製品の案内に利用します。
 ★本人の同意がある場合又は法令に基づく場合を除き、第三者に提供しません。
 ★利用目的の達成に必要な範囲内で取扱いの一部を委託することがあります。
 ★本人からの個人情報の利用目的の通知・開示・内容の訂正・追加又は削除・利用の停止・消去の求めに応じます。
 ★個人情報に関するご照会・お問い合わせ等は、弊社窓口(TEL.026-224-5441、privacy@tokyo-horei.co.jp)までご連絡ください。
 ★個人情報の提供は任意ですが、提供いただけない場合は、お申込みをお受けできないことがあります。

この申込書は、このままFAXで下記宛にお送りください。

■申込先
東京法令出版 受注センター
〒381-0022 長野市大島島3111

FAX 0120-338-923
TEL 0120-338-272

(携帯電話からもお申込みできます。)

会社使用欄	団体コード		<input type="checkbox"/> 納品済	入力印	
	得意先コード		<input type="checkbox"/> 請求済	チャック	
	在庫	ラベル	〒		